

# 大熊町 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

平成28年3月

大熊町

# 目次

I. 大熊町人口ビジョンの基本方針 .....	1
II. 大熊町の人口現状分析 .....	2
1. 時系列による人口動向 .....	2
2. 自然増減・社会増減による人口動向 .....	5
3. 産業構造に係る人口構造 .....	7
III. 東日本大震災発生後の大熊町の状況 .....	8
1. 大熊町の現状と人口ビジョンの考え方 .....	8
2. 大熊町復興拠点（大川原地区）への 3,000 人居住計画 .....	8
3. 大熊町における人口推計 .....	9
IV. 大熊町が目指す中長期的な人口ビジョン .....	13
1. 町の復興と大熊町復興拠点（大川原地区）への 3,000 人居住計画の達成 .....	13
2. 町外に居住する町民についての考え方 .....	13
3. 将来的な人口自然増についての考え方 .....	13
参考資料 .....	14
1. 帰還住民算定シミュレーション .....	14
2. 人口推計と人口減少トレンドの交差する時期の推定 .....	16

## Ⅰ. 大熊町人口ビジョンの基本方針

---

政府は、平成 26 年 12 月に、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。

大熊町人口ビジョンは、これらの趣旨を踏まえ、「大熊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するに当たって、当町における人口の現状分析を行い、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すものである。

しかしながら、大熊町は、平成 23 年に発生した東日本大震災と、これに起因する福島第一原子力発電所の事故の影響で、全域が警戒区域に指定され、平成 28 年 3 月現在においても、全町が避難中である。町民が元々居住していた地域の約 96%が帰還困難区域に指定されており、避難指示解除の見込みもたっていない。このため、町民の町への帰還意思は他の被災自治体と比較しても低く、避難先で自宅を購入し、新たな生活を開始する町民も見られるようになっている。町としても、医療・福祉等を始めとする必需的な対人社会サービスの享受にも不都合が生じている状況において、住民票の異動は、今後の選択肢の一つとするべきであり、町土の復興を通して、町民が帰町したいと思う時に、帰町できる環境を整備していくことが重要であると考えている。

このような状況下では、大熊町の長期的な人口ビジョンを検討するに当たり、町の将来的な人口推計を行うことは著しく困難である。したがって、当町としては、まずは町の復興に全力を尽くし、目標とするまちづくりを実現させることによって、町への帰還者や新たな定住者を増やすことを基本方針とする。その上で、今後町として特に取り組むべき事業を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において整理を行う。

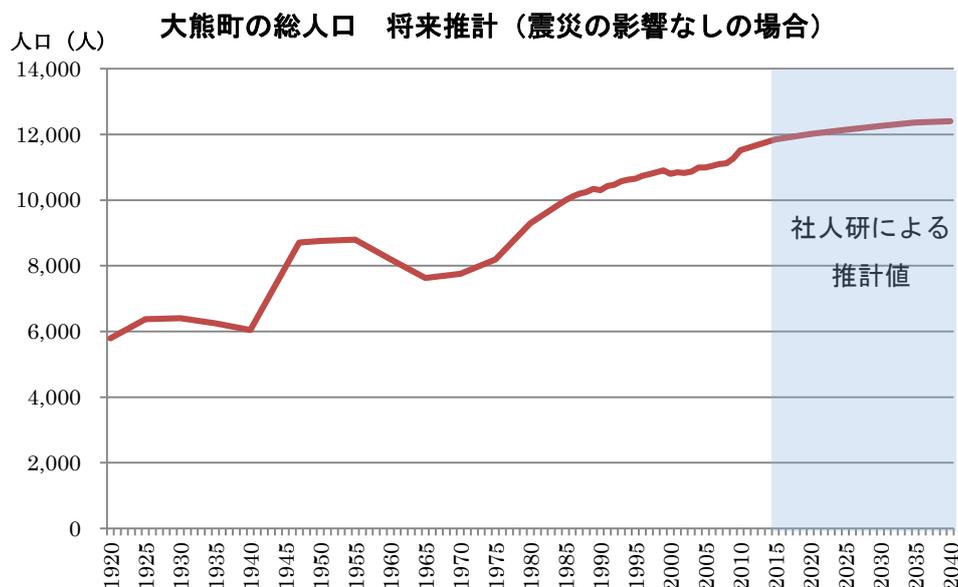
## II. 大熊町の人口の現状分析

### 1. 時系列による人口動向

大熊町の人口は、平成 23 年に発生した東日本大震災の以前と以後において、推移の状況が大きく異なっている。時系列による人口動向をみるに当たっては、震災前の推移と、震災後の推移を比較することによって、現在の大熊町の状況を分析することとする。

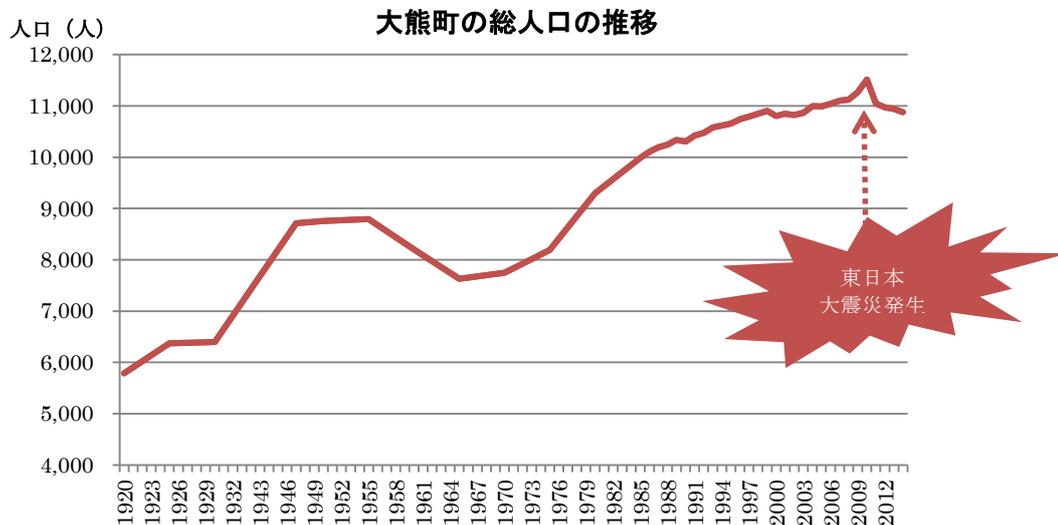
#### (1) 総人口の推移

大熊町の人口は、昭和 40 (1965) 年以降は増加傾向にあり、平成 8 (1996) 年までの約 30 年の間に、7,621 人から 10,656 人に急増した。平成 23 年 3 月 11 日 (2010) の人口は 11,505 人であり、平成 22 年の国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」(平成 25 年 3 月推計) (以下「社人研推計」という。) によると、平成 52 (2040) 年までは純増の傾向が見られていた。



※平成 27 (2015) 年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所推計

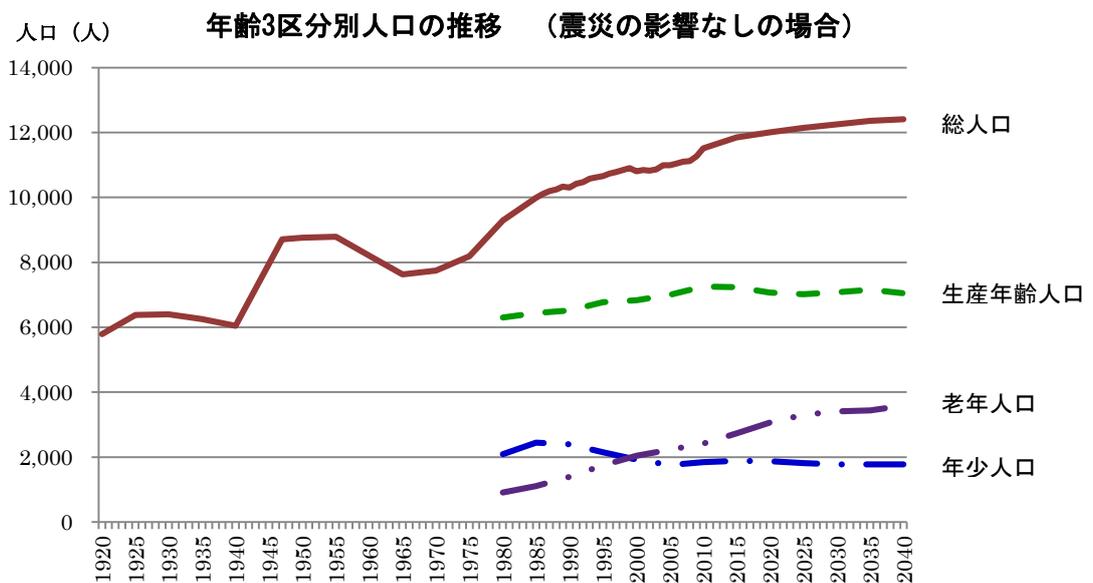
しかしながら、平成 23 (2011) 年に発生した東日本大震災及びこれに起因する福島第一原子力発電所事故の影響により、平成 23 年以降の町民数は継続して減少しており、平成 27 (2015) 年 9 月 30 日時点の町民数は、10,778 人となっている。



## (2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

次に、年齢を年少人口 (0-14 歳)、生産年齢人口 (15-64 歳)、老年人口 (65 歳以上) の 3 区分に分けて、人口の推移をみる。

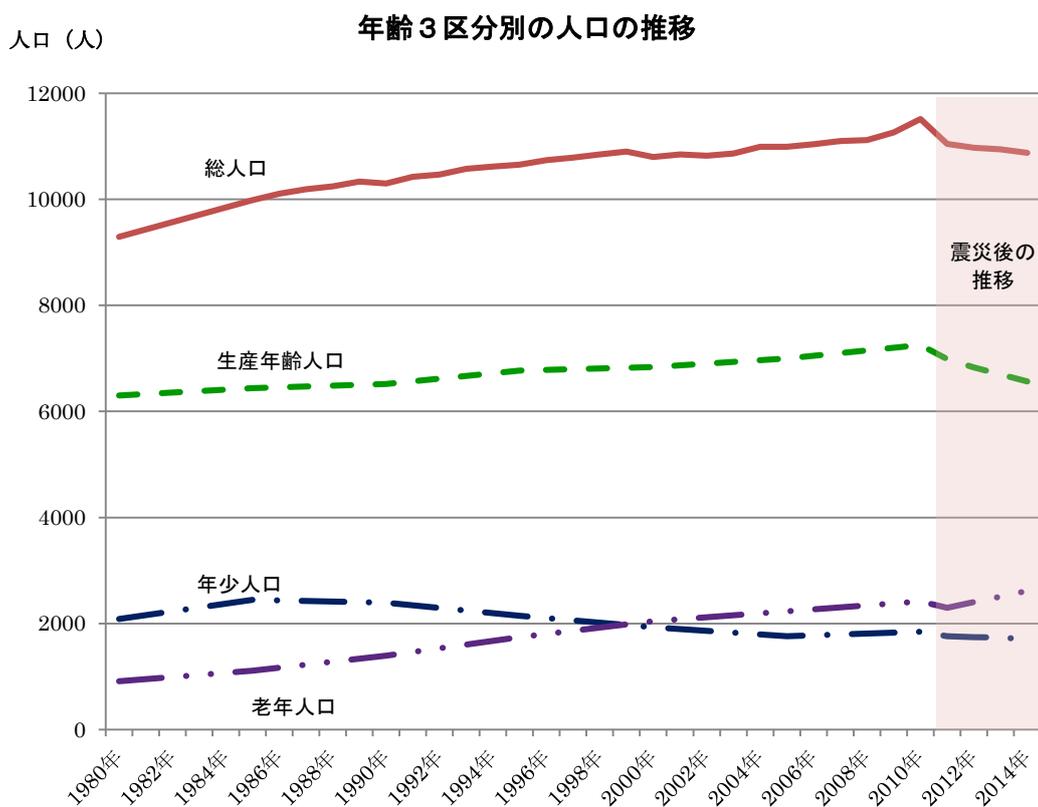
生産年齢人口については、概ね 7,000 人前後で推移し、社人研推計によると、平成 52 (2040) 年においても 7,050 人と極端な減少傾向は見られない。これと同様に、年少人口は昭和 55 (1980) 年以降、概ね 2,000 人前後で推移し、平成 52 (2040) 年においても 1,774 人と、極端な減少傾向は見られない。一方で、老年人口は増加を続け、平成 12 (2000) 年頃に年少人口と老年人口が逆転し、平成 52 (2040) 年には 3,582 人となっている。



※平成 27 (2015) 年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所推計

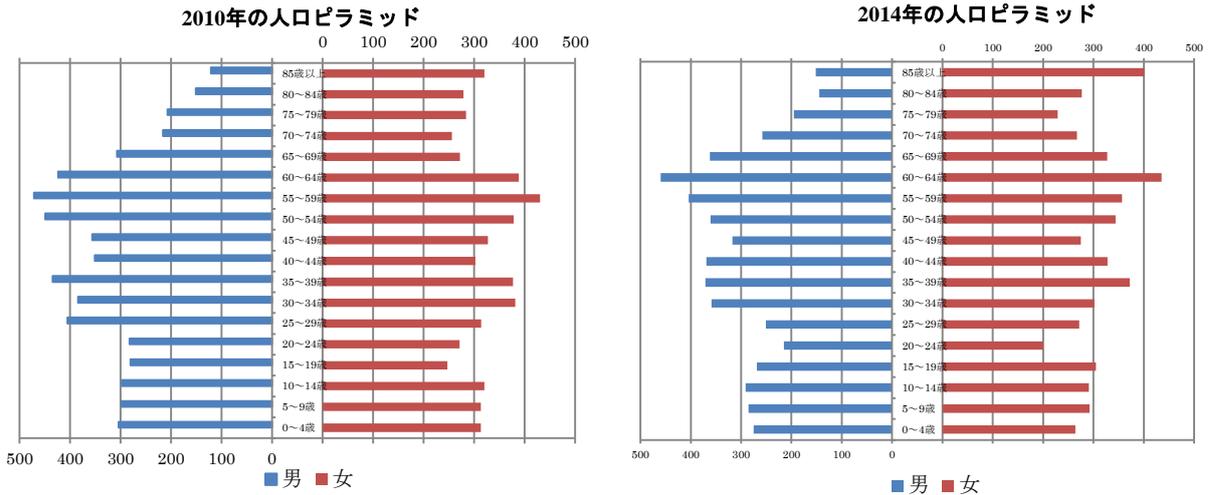
一方で、震災の影響を受けた実際の人口の推移を見ると、平成 23（2011）年以降、生産年齢人口が大きく減少し、その後も継続して減少している。一方で、老年人口については、平成 23（2011）年に一度は減少したもののその後増加し、平成 26（2014）年には、震災前を越える数となっている。

これは震災後、生産年齢に当たる町民は別の地域で事業再開や就業をし徐々に町から離れる傾向にある一方で、老年人口については、生産年齢人口ほど町離れは進まず、自然増により数が増加したものと推測される。



### (3) 人口ピラミッドの推移と将来推計

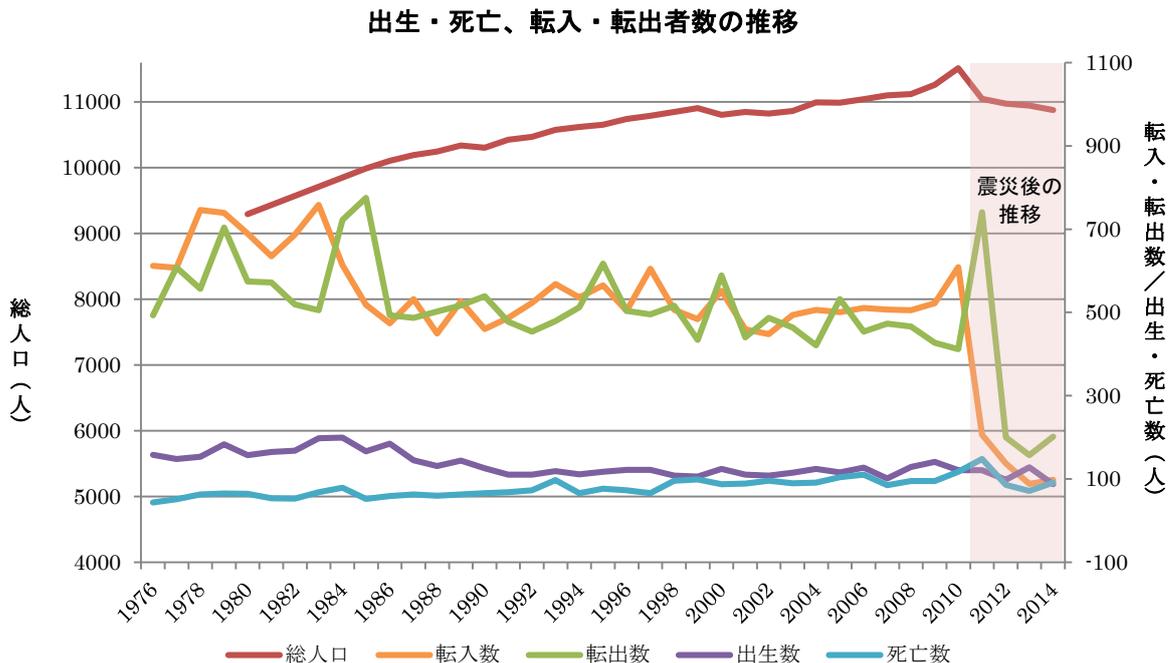
下記のグラフは、当町における2010年と2014年の人口ピラミッドである。これによると、若年層は特に20～24歳の人口が少なく、進学等で町外へ流出していることが分かるが、20代後半からは回復している。このことから当町は、震災前は、Uターン者や労働者の流入により、少子化の傾向は見られなかったことが分かる。一方で、2010年と2014年の人口ピラミッドを比較すると、20代前半の人口の減少と高齢化の進行が見てとれる。



## 2. 自然増減・社会増減による人口動向

### (1) 出生・死亡、転入・転出の推移と将来推計

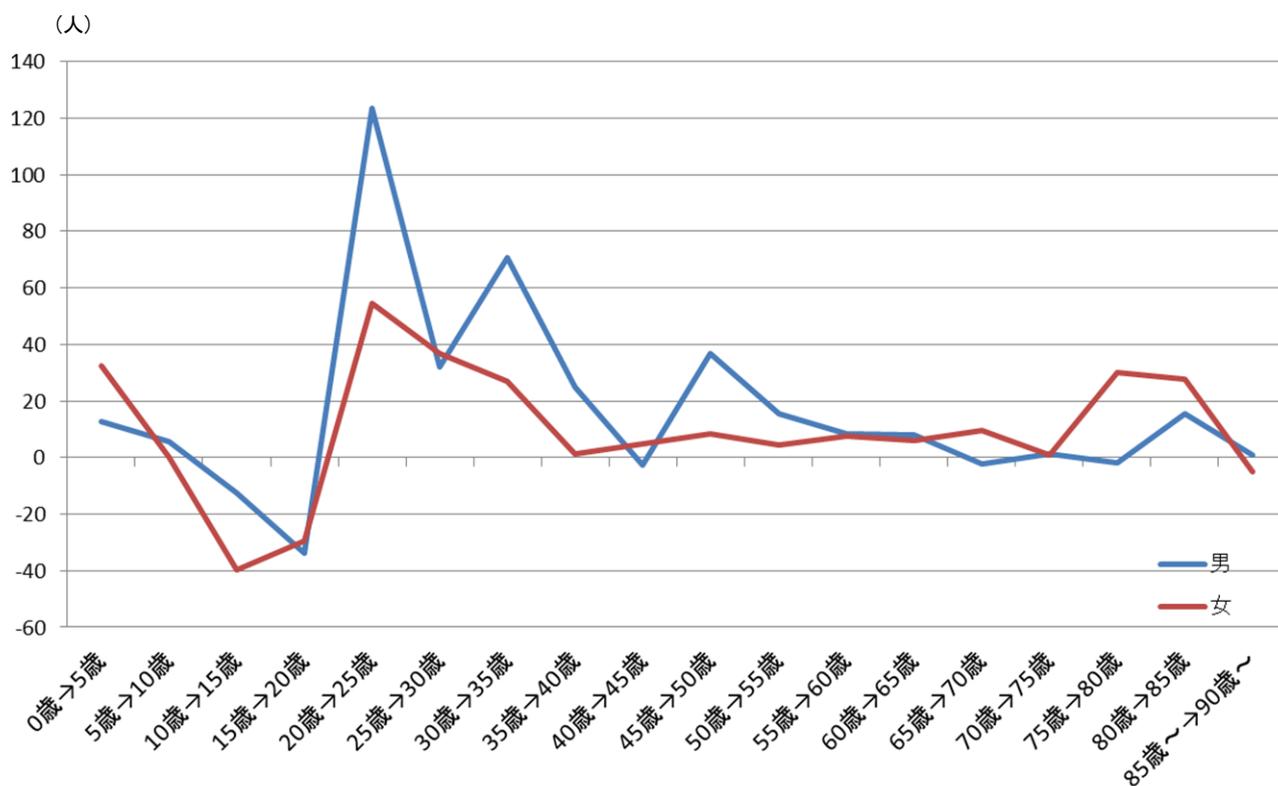
震災前の大熊町は、主に労働者の流出入により転入・転出者数がほぼ均衡で推移していたが、2011年に転出者数が急増し、それ以降は転入・転出の動きは少なくなっていることが分かる。



## (2) 年齢階級別の人口移動の状況

2005年から2010年の間における年齢階級別の人口移動の状況を見ると、男性・女性ともに10代後半から20代前半は転出傾向が強く、20代後半から30代にかけて転入傾向が強い。このことから、当町は進学に伴う転出と、Uターン者や労働者の転入が多かったことが分かる。

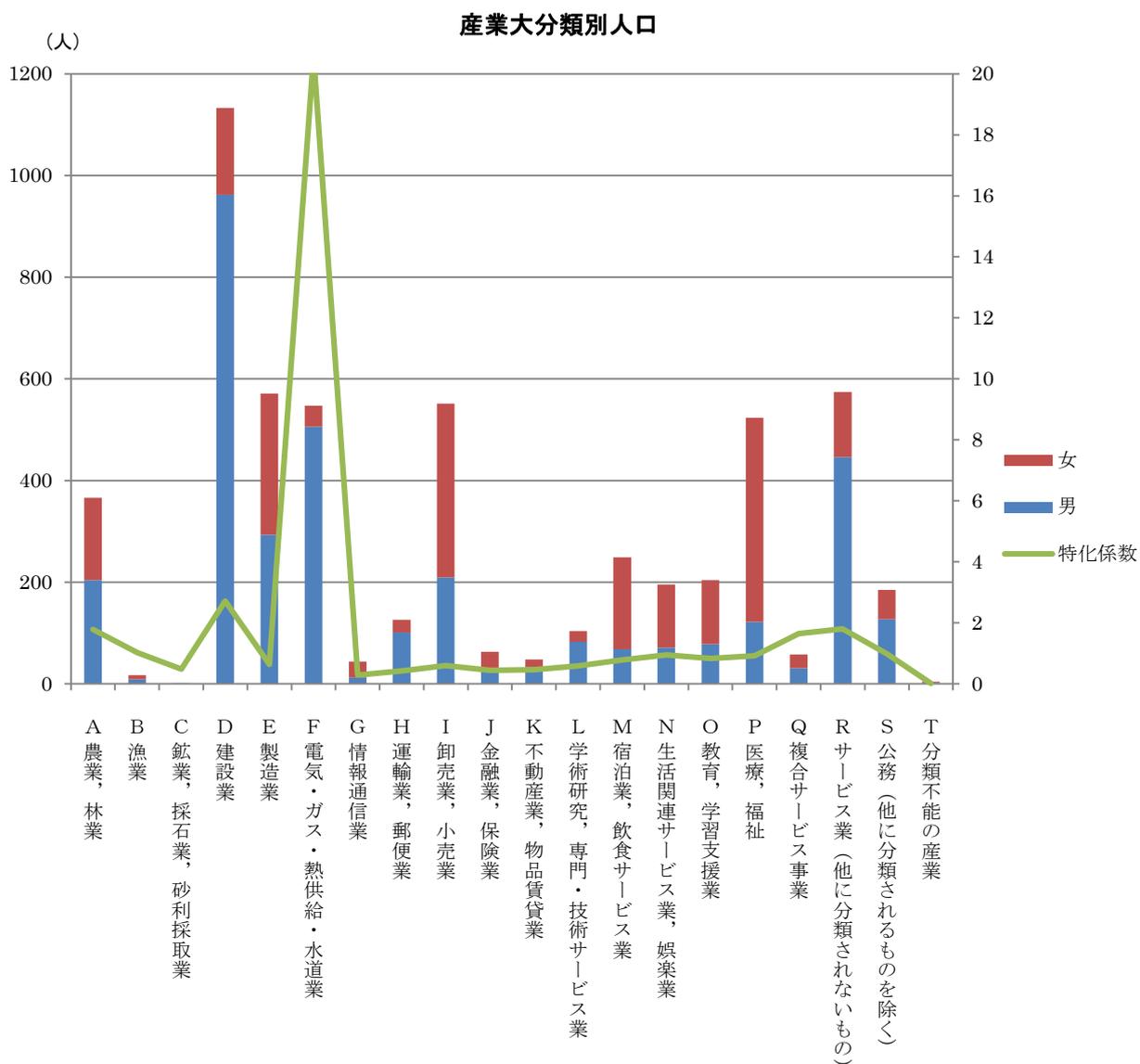
2005年→2010年の年齢階層別人口移動



※各階層は5歳刻み (例:0歳→5歳=0～4歳→5～9歳)

### 3. 産業構造に係る人口動向

平成 22 年 10 月 1 日時点の、男女別の産業大分類別人口を見ると、建設業が多いものの、特化係数では、電気・ガス・熱供給・水道業が 20 と圧倒的に高い状況となっている。このことから、当町において、原子力発電所関連の事業がいかに重要な位置を占めていたかが分かる。



※平成 22 年国勢調査より作成

### III. 東日本大震災発生後の大熊町の状況

#### 1. 大熊町の現状と人口ビジョンの考え方

前章において、震災以前の状況を分析し、震災後の状況との比較を行ってきた。その結果、大熊町は、震災以前の人口は微増傾向にあり、進学に伴う転出の傾向は見られたものの、福島第一原子力発電所関連の産業を主幹産業として、20代から30代の生産年齢人口の転入も多く、極端な少子高齢化の傾向は見られなかった。

しかしながら、平成23(2011)年に発生した東日本大震災とこれに起因する福島第一原子力発電所の事故の影響で、当町は全域が警戒区域に指定され、平成28年3月現在においても、全町が避難中である。生産年齢人口の町離れは進み、避難先で新たな生活を開始する町民も多くなっており、町民の帰町意欲は薄れつつある。実際の人口も、平成23年3月11日時点の人口(11,505人)を境として、減少を続けている。

さらに、将来の避難指示解除の時期が明確ではなく、帰還困難区域の除染計画も未定である等、町の将来を考えるに当たって、不確定かつ影響の大きな要素が多く存在し、将来の人口予測を行うことが著しく困難である。このため、当町としては、まずは町の復興に全力を尽くし、目標とするまちづくりを実現させることによって、町への帰還者や新たな定住者を増やすことを基本的な考え方とする。

#### 2. 大熊町復興拠点(大川原地区)への3,000人居住計画

大熊町では、今後の大熊町内の放射線量がどのように変化していくかを予測し、町土をどのような時間軸の中で再生していくかを中長期的視点に立ち、“大熊町のあるべき姿”を描いた「大熊町復興まちづくりビジョン」を、平成25年度に策定した。同ビジョンでは居住制限区域内の大川原地区への居住環境整備完了を平成30年度と想定している。

まちづくりビジョンにおいては、大川原地区にある大熊町の南端に位置する約39haのエリアを、大熊町復興拠点として位置付け、諸機能が集約したコンパクトな市街地を整備することとし、居住人口規模は、以下のとおり約3,000人程度を想定している。

- ・ 帰還される町民の方々 : 約1,000人
- ・ 町外からの住民の方々 : 約2,000人 (研究者や施設従事者等)

ここでの町外の方々に関しては、復興拠点で整備が予定されている事業所関連への従業者と共に、平成28年度から順次始まる復興公営住宅整備に合せ、一時町外へと転出した住民が再び戻ってくることも含めて設定した。

以上の通り当町は、この復興拠点の整備を皮切りとして、町土全体の復興に取り組んでいく方針であり、この人口ビジョンにおいても、大川原地区への3,000人居住計画を第一の目標とした。

### 3. 大熊町における人口推計

#### (1) 復興庁による住民意向調査による帰還見込み者数

平成 27 年 8 月に実施された大熊町住民意向調査によると、町への帰還意向について、「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した者は 11.4%（前回より▲1.9%）、「まだ判断がつかないと」回答した者は 17.3%（前回より▲8.6%）であった。

この数値設定に加え、復興拠点での廃炉作業に従事する作業員や研究者及び一時町外へ転出した住民を含めた、具体的な大川原地区、中屋敷地区の復旧完了時期を見込んだ（見据えた）人口推計は以下の考え方にに基づき推計する。なお、推計に当たっては、帰還要望に関して複数ケースを設定し、加えて復興拠点の整備予定を加味し実施した。

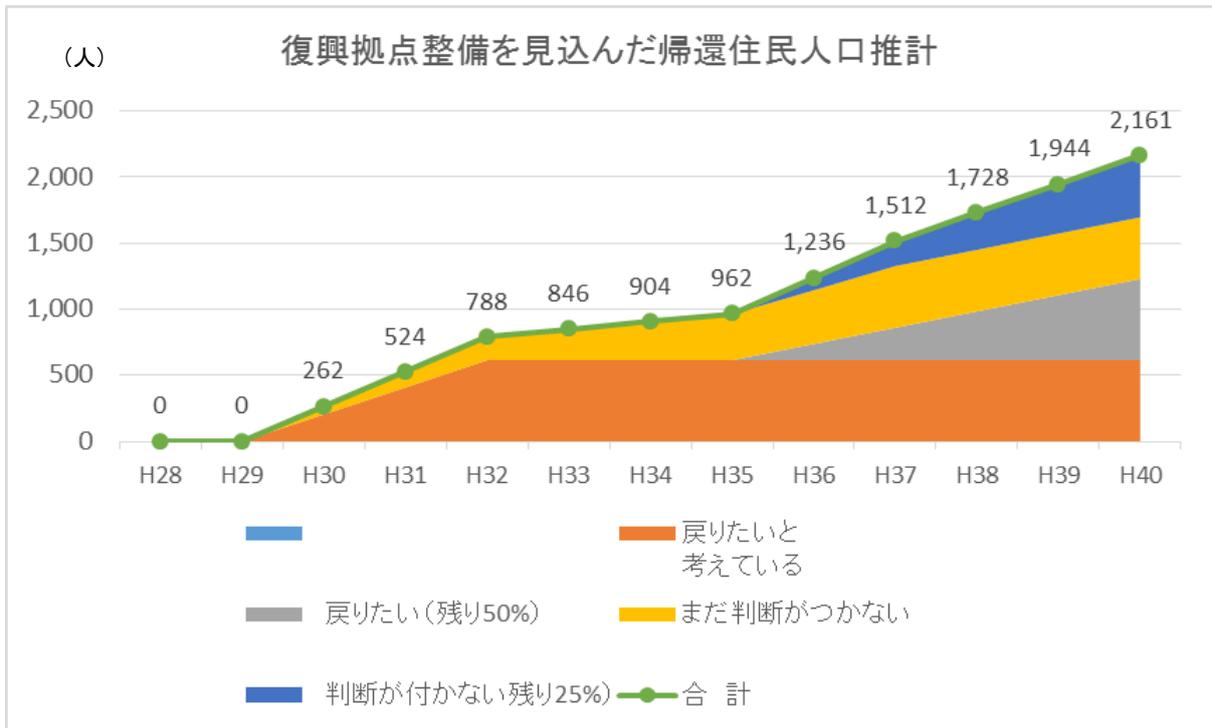
#### ① 復興庁による住民意向調査による帰還見込み者数

居住環境整備を平成 30 年度とし以下の設定で算定を行った。なお、平成 27 年 9 月 30 日時点での大熊町の人口は 10,781 人であるが、現住人口は 0 人である。

- ① 平成 27 年 9 月時点の町民人口 × 「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」の回答割合 × 50%  
※ 10,781 人 × 11.4% × 50% / 3 年
- ② 平成 27 年 9 月時点の町民人口 × 「今はまだ判断できない」の回答割合 × 25%  
※ 10,781 人 × 17.3% × 25% / 8 年
- ③ ①の者は 3 年かけて戻る、②の者は 8 年かけて戻る。
- ④ 第 2 期の復興拠点の整備（平成 35 年に合わせて、平成 27 年 9 月時点の町民人口 × 「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」の残りの 50% が 5 年かけて戻る。  
※ 10,781 人 × 11.4% × 50% / 5 年
- ⑤ 同じく、第 2 期の復興拠点の整備に合わせて、平成 27 年 9 月時点の町民人口 × 「今はまだ判断できない」の回答割合 × 25% が 5 年かけて戻る。  
※ 10,781 人 × 17.3% × 25% / 5 年

上記の考え方にに基づき、大熊町の町民のうち、将来帰還する人口数を試算した結果は、以下のとおりで、居住できる環境整備の目標である 30 年から居住が開始され、3 年目には 788 人、5 年目には 904 人で、11 年目には 2,161 人に達すると算定された。

													単位: 人	
年度	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	
帰町できる環境整備後 経過年数			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	
作業員・研究者		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
戻りたいと考えている	0	0	204	408	614	614	614	614	614	614	614	614	614	
戻りたい(残り50%)	0	0	0	0	0	0	0	0	123	246	369	492	615	
まだ判断がつかない	0	0	58	116	174	232	290	348	406	466	466	466	466	
判断が付かない(残り25%)	0	0	0	0	0	0	0	0	93	186	279	372	466	
<b>帰還者計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>262</b>	<b>524</b>	<b>788</b>	<b>846</b>	<b>904</b>	<b>962</b>	<b>1,236</b>	<b>1,512</b>	<b>1,728</b>	<b>1,944</b>	<b>2,161</b>	

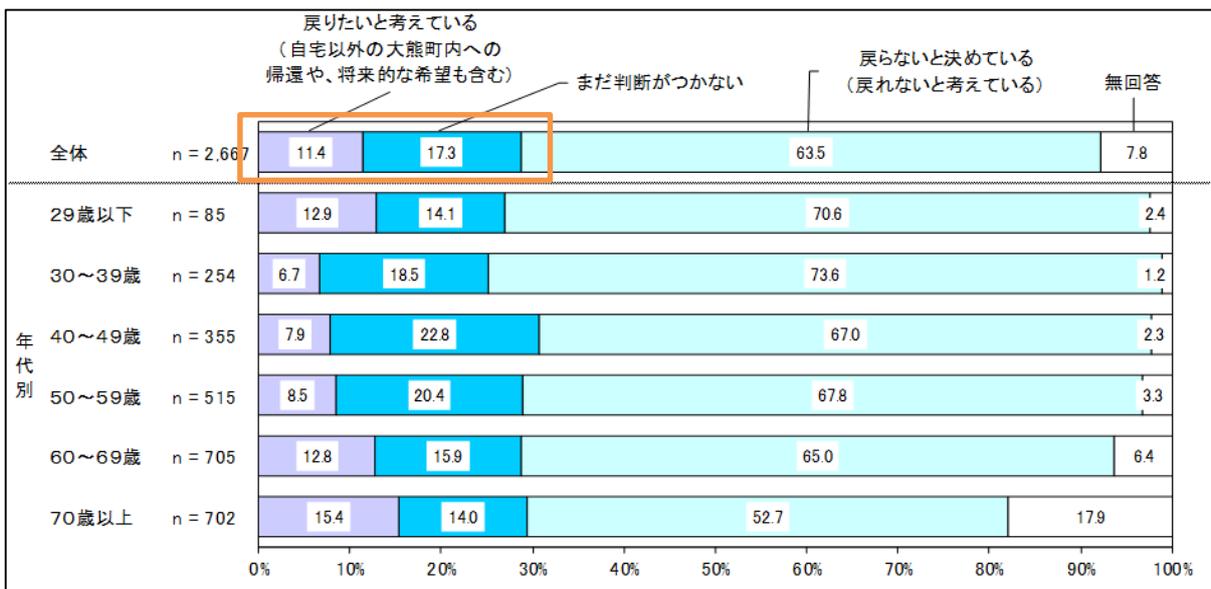


◆平成 27 年度 大熊町住民意向調査の概要

1. 調査対象：世帯の代表者（5,331 世帯）、2. 調査時期：平成 27 年 8 月 3 日～8 月 17 日、
2. 調査方法：郵送配布、郵送回収、4. 回答者数：2,667 世帯（回収率 50.0%）

（参考）平成 27 年度 大熊町住民意向調査 速報版（抜粋）

帰還の意向（問9）



## ② 町外から町への定住者数

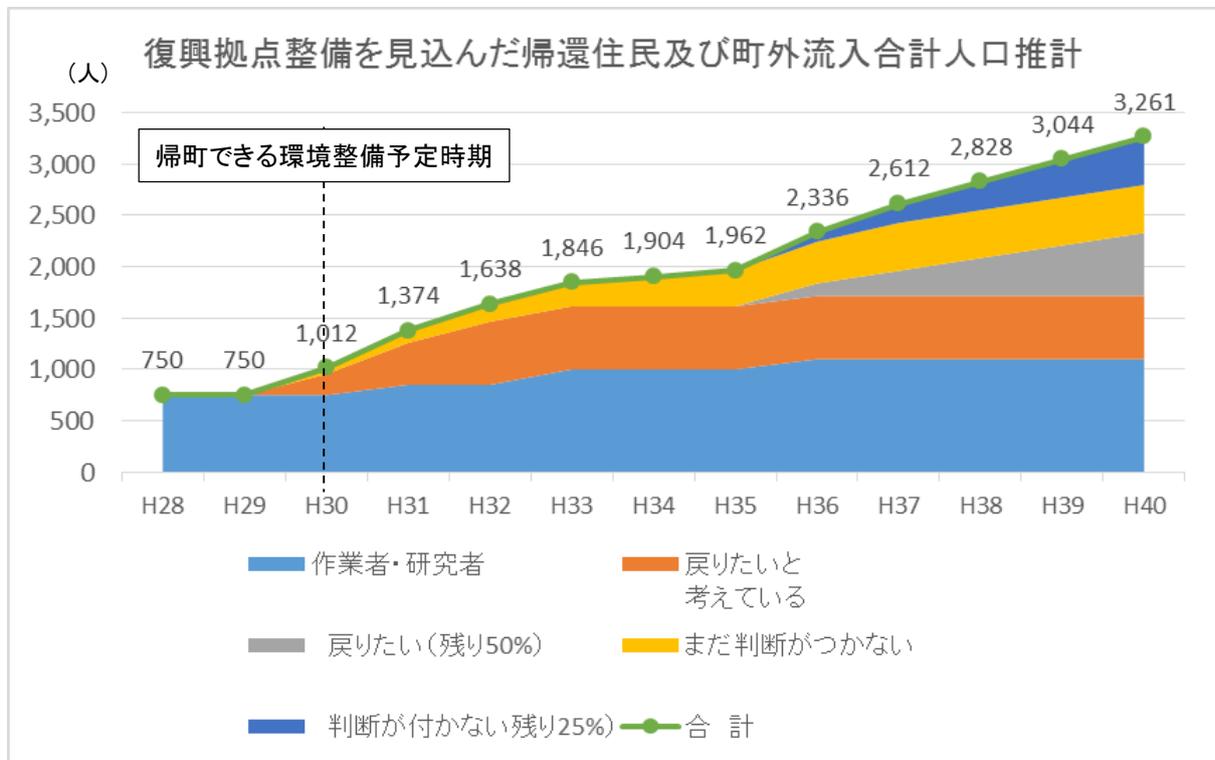
当町としては、帰還住民以外に、福島第一原子力発電所の廃炉作業に従事する作業員や研究者等の従業員について、現場から最も近い大熊町への居住のニーズと、町外への一時流出人口の帰還者を含め、まずは大川原地区において2,000人の居住を見込んでいる。

作業員・従業員に関しては、復興拠点整備時期に合わせて居住が始まることから、平成28年度から現在予定している第一次人口の750人からスタートし、以降5年目で1,000人とし、第2期復興拠点整備の5年間で100人が増加すると想定した。

このため、平成27年3月に策定した「大熊町第二次復興計画」においても、居住エリアのうち一定地区を集合住宅エリアと位置付けており、町民以外の方の定住を図れるよう、様々なタイプの中低層集合住宅を整備していくとしている。

以下は、前項の帰還住民と町外からの定住者を合せた算定結果表である。

年度	単位:人												
	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年
帰町できる環境整備後 経過年数			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目
作業員・研究者	750	750	750	850	850	1,000	1,000	1,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
戻りたいと考えている	0	0	204	408	614	614	614	614	614	614	614	614	614
戻りたい(残り50%)	0	0	0	0	0	0	0	0	123	246	369	492	615
まだ判断がつかない	0	0	58	116	174	232	290	348	406	466	466	466	466
判断が付かない(残り25%)	0	0	0	0	0	0	0	0	93	186	279	372	466
<b>帰還者計</b>	<b>750</b>	<b>750</b>	<b>1,012</b>	<b>1,374</b>	<b>1,638</b>	<b>1,846</b>	<b>1,904</b>	<b>1,962</b>	<b>2,336</b>	<b>2,612</b>	<b>2,828</b>	<b>3,044</b>	<b>3,261</b>



前頁の通り、作業員・従業員は復興整備時期から居住がスタートし、町民が居住できる環境整備の目標である30年には、目標値である1,000人を超える町民帰還及び町外流入が見込まれる。3年目以降は、大熊町復興拠点（大川原地区）において1,500人を超え、その後は年々人口が増加し、平成36年に2,000人、平成39年に3,000人をそれぞれ超えることが見込まれる。

これに関し、当町は第二次復興計画において、下野上地区を第二の復興拠点として位置付け、中間貯蔵施設建設地内や帰還困難区域内の長期間使用できない土地の代替地等を確保するとともに、将来の居住地や、廃炉・復興に向けた事業者のための事業用地を確保することとしている。したがって、除染が完了した区域から順次インフラ整備を進め、土地区画整理や宅地開発を進め、帰町を希望する全町民に対し、住まいを提供できるよう努めていく。

## IV. 大熊町が目指す中長期的な人口ビジョン

### 1. 町の復興と大熊町復興拠点(大川原地区)への 3,000 人居住計画の達成

以上を踏まえ、当町としては、まずは平成 30 年を目標として、大熊町復興拠点（大川原地区）において居住できる環境を整備することを目指し、この拠点を中心とした町土復興を通し、将来的に町民に対し「帰町を選択できる環境」の提供を実現することを目指す。具体的には、大熊町土において企業・研究機関・再生可能エネルギー施設等の誘致、居住に必要なインフラの整備を進め、研究員・作業員などの新しい町民の定着を通じて、商店街・飲食店街・スーパーなどの生活・社会インフラを充実させ、安心して居住できる環境づくりを進める。

これと平行して、第二の復興拠点である下野上の除染を推進し、長期的には大野駅中心の町の中心部において、町民が居住できる環境を整える。

### 2. 町外に居住する町民についての考え方

中間貯蔵施設の設置や、仕事、家族、住まいの購入など、様々な要因により、すでに町に戻ることはできない町民も多数存在している。さらに、町民にとって、医療・福祉等を始めとする必需的な対人社会サービスの享受にも不都合が生じている状況が発生している。このような状況に対して、原子力災害避難者特例法による救済や、出張所などを通じた町におけるサービス提供を行っているものの、限界があるのが実情である。したがって今後は、必需的な対人社会サービスを十分受けるためには、避難先自治体への住民票の異動も一つの選択肢になる場合がある。

このため、当町としては、現在の町民数の維持を目標とするのではなく、前述のとおり大熊町復興拠点への 3,000 人居住計画を第一の目標において、施策・事業を展開する。他方で、町からの情報提供等を通し、町と町民のつながりを維持するための出来る限りの努力を続け、町土復興を推進することで、将来的に、町民が戻りたいと考えた時に町に帰ることのできる環境の整備に努めることとする。

### 3. 将来的な人口自然増についての考え方

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の中で出生率上昇モデルとして、“2020 年に出生率=1.6 程度、2030 年に 1.8 まで向上し、2040 年に人口置換水準（2.07）が達成されるケース”が示されている。また、2010～2012 年に推計された合計特殊出生率の全国平均は 1.38、当町は 1.77 とその差は 0.4 ポイントと本町の出生率の方が高かった。同時点の福島県が 1.48、相双地区 1.59 といずれと比較しても高い一方、当町の現状は東日本大震災によって避難を余儀なくされており、復興拠点整備が進み人口が定着するまでには時間を要する。

今後、住みやすいまちづくりの整備や子育て環境の充実を進め、国の少子化対策施策等を積極的に活用することで、国の掲げる目標に早期に達成できるよう努めていく。

以 上

## 参考資料

### 1. 帰還住民算定シミュレーション

#### (1) 復興庁による住民意向調査による帰還見込み者数

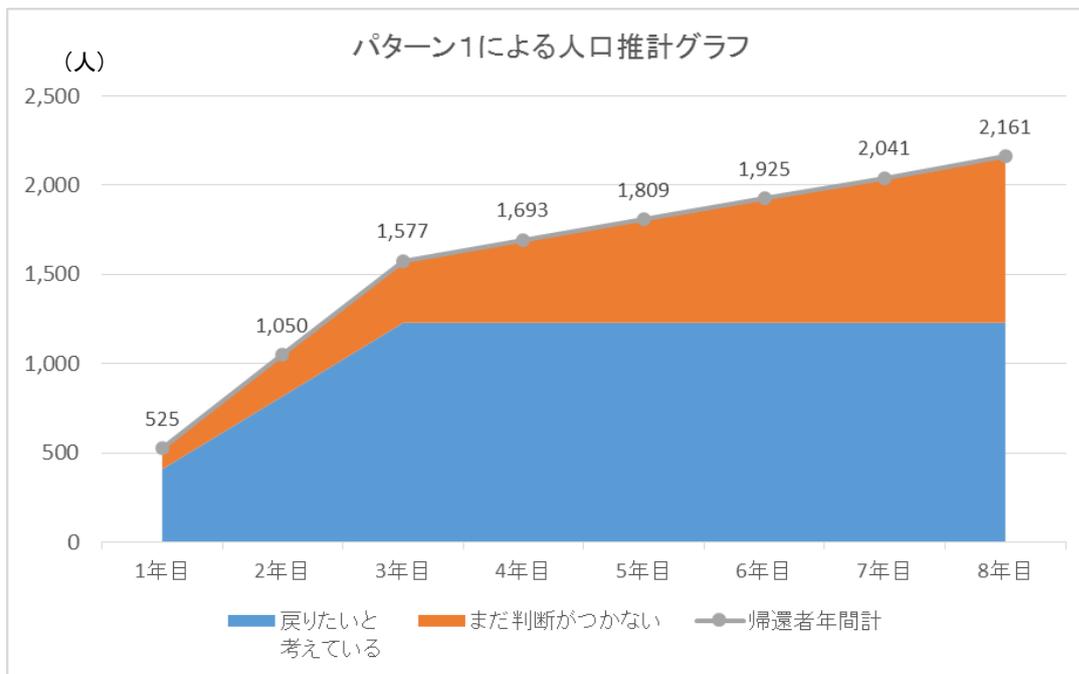
##### ① パターン1

以下の考え方にに基づき推計する。

- ① 平成 27 年 9 月時点の町民人口×「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」の回答割合×100%
- ② 平成 27 年 9 月時点の町民人口×「今はまだ判断できない」の回答割合×50%
- ③ ①の者は、避難指示の解除後、3 年間で全員が戻る。②の者は、8 年間かけて戻る。

平成 27 年 9 月 30 日時点での大熊町の人口は 10,781 人である。上記の考え方にに基づき、大熊町の町民のうち、将来帰還する人口数を試算した結果は、以下のとおり。

避難指示解除後 経過年数	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目	7 年目	8 年目
帰還人数 (人)	525	1,050	1,577	1,693	1,809	1,925	2,041	2,161



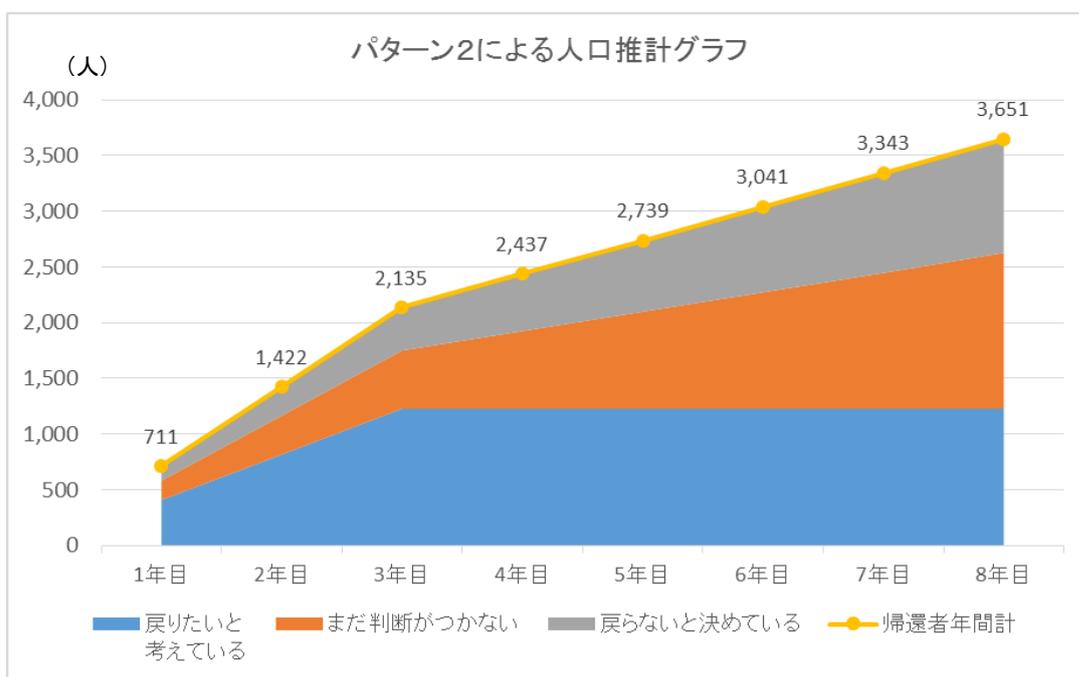
## ② パターン2

以下の考え方にに基づき推計する。

- ① 平成27年9月時点の町民人口×「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」の回答割合×100%
- ② 平成27年9月時点の町民人口×「今はまだ判断できない」の回答割合×75%
- ③ 平成27年9月時点の町民人口×「戻らないときめている」の回答割合×15%
- ④ ①の者は避難指示の解除後3年間で全員が戻る。②と③は8年間かけて戻る。

推計の結果は以下のとおりであり、8年目で3,651名の町民が帰還することが推計される。

避難指示解除後 経過年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目
帰還人数（人）	711	1,422	2,135	2,437	2,739	3,041	3,343	3,651

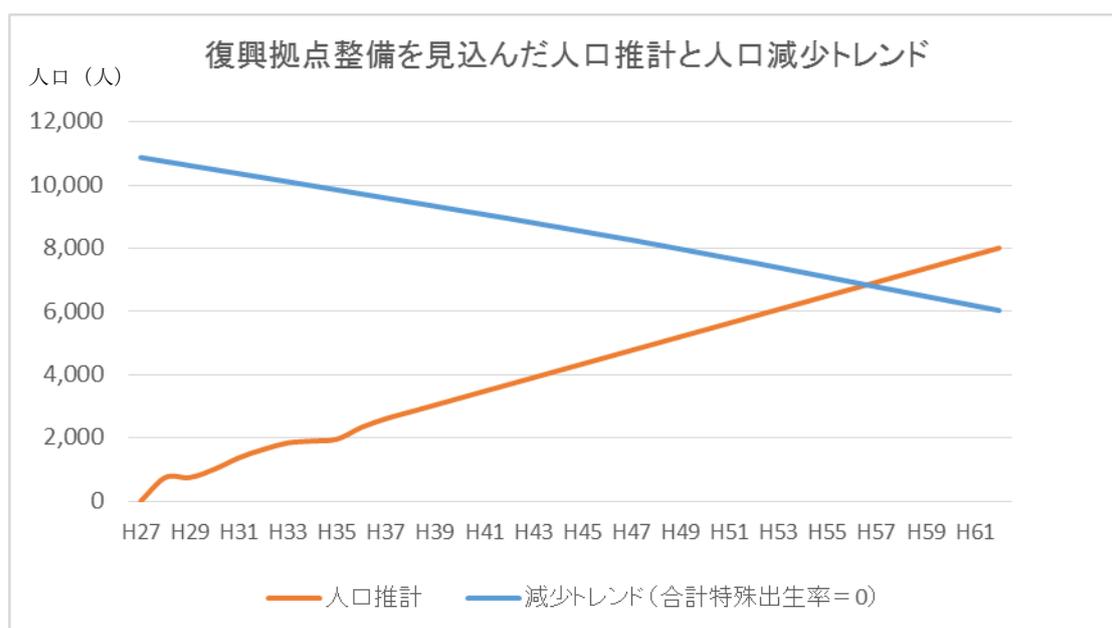


## 2. 人口推計と人口減少トレンドの交差する時期の推定

前項までの人口推計は現住人口0人と設定し、復興拠点整備に沿って検討を行ったものである。一方、現在の住民基本台帳人口は減少傾向となっており、全町避難という本町の特殊事情を考慮し、合計特殊出生率「0（ゼロ）」とした場合の人口トレンド（推移推計）を重ね合わせたグラフは以下の通りである。

なお、人口推計は3,000人に達する時期を推定したものであるが、現実的にはその後も継続して復興拠点が整備される計画となっており、前述の推計の平成39年以降も同じ増加傾向にあるものとして人口推計を伸ばした。

これによれば、人口トレンドは減少を続け人口推計と交差時点は平成57年前後となる。この結果から、第3期の復興拠点整備の重要性ならびに、居住に必要なインフラの整備、生活・社会インフラの充実による安心して居住できる環境づくりを進めることが、人口回復において重要となる。



単位:人

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44
減少トレンド	10,877					10,238						9,595					8,945	
人口推計	0	750	750	1,012	1,374	1,638	1,846	1,904	1,962	2,336	2,612	2,828	3,044	3,261	3,477	3,693	3,909	4,125
	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57	H58	H59	H60	H61	H62
減少トレンド			8,267					7,545					6,784					6,036
人口推計	4,341	4,557	4,773	4,989	5,205	5,421	5,637	5,853	6,069	6,285	6,501	6,717	6,933	7,149	7,365	7,581	7,797	8,013